

令和 5 年度

第 2 回 定期監査報告書

議 会 事 務 局
選挙管理委員会事務局
監 査 委 員 事 務 局
会 計 課

清瀬市監査委員

令和5年度 第2回 定期監査報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく監査

第2 監査の期間

令和5年10月6日から令和5年11月28日まで

第3 監査の対象課等

議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、会計課

第4 監査の範囲

令和5年4月1日から令和5年9月30日までにおける財務に関する事務及びその他事務の執行。ただし、補助金等については、令和4年度分を含む。

第5 監査の基準

清瀬市監査基準（令和4年4月1日施行）に準拠

第6 監査の着眼点及び実施内容

監査にあたっては、財務に関する事務及びその他事務の執行が法令等に基づき適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼とし、関係諸帳簿及び証拠書類と照合、その他必要と認める方法により実施した。

第7 監査の結果

監査の結果については、第1から第6までの記載事項のとおり監査した限りにおいて、おおむね適正かつ効率的に行われているものと認められた。